

三井住友・げんきシニアライフ・オープン



第35期決算および分配金のお支払いについて

平素は「三井住友・げんきシニアライフ・オープン」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2017年11月27日に第35期決算を迎えましたので、今後の市場見通しや運用方針等とあわせてご報告いたします。

分配実績 (1万口当たり、税引前)

当ファンドは2017年11月27日に第35期決算を迎えました。当期は基準価額水準、市況環境等を勘案し、当ファンドの分配金を2,450円とさせて頂きました。

決算	-	2016年11月	2017年5月	2017年11月	設定来累計 (17年11月27日まで)
	第1~32期	第33期	第34期	第35期	
分配金 (対前期末基準価額比率)	3,800円 (38.0%)	0円 (0.0%)	1,400円 (14.2%)	2,450円 (23.9%)	7,650円 (76.5%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	42.1%	-1.2%	17.9%	23.6%	104.5%

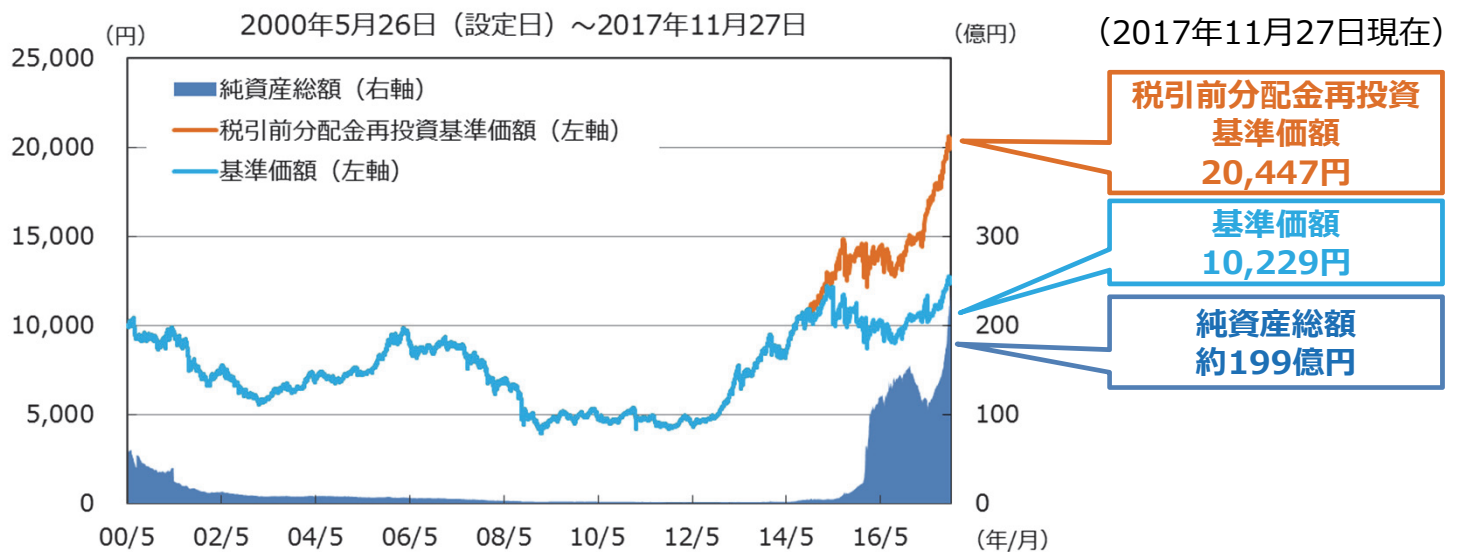
(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金(税引前)の前期末基準価額(分配金お支払い後)に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1~32期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計(税引前)の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。また、騰落率は設定来累計を除き、期中騰落率を記載しています。

分配方針

- 分配対象収益額は、経費控除後の利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

基準価額と純資産総額の推移



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは4、5ページをご覧ください。

当ファンドの期間別パフォーマンス、組入上位10銘柄の推移

＜期間別パフォーマンス＞
(2017年10月末との比較)

	当ファンド	TOPIX (参考指数)
1か月前比 (2017年9月末)	5.0%	5.4%
3か月前比 (2017年7月末)	12.9%	9.1%
6か月前比 (2017年4月末)	31.3%	15.3%

＜過去1年間のパフォーマンス推移＞
(2016年10月末～2017年10月末)



(注1)当ファンドのパフォーマンスは税引前分配金再投資基準価額を基に算出。パフォーマンスは実際の投資家利回りとは異なります。

(注2)税引前分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後。

(注3)税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注4)TOPIX（配当なし）は参考指数であり、運用上の目標となるベンチマークではありません。

(出所)Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

＜組入上位10銘柄（％）の推移＞

2017年 10月末	(組入銘柄数：109)		2017年 7月末	(組入銘柄数：82)		2017年 4月末	(組入銘柄数：79)	
	銘柄名	比率		銘柄名	比率		銘柄名	比率
1	ノーリツ鋼機	5.1	1	バルーナ	4.0	1	日本ライフライン	5.7
2	トリドールホールディングス	4.5	2	トーカロ	3.9	2	バルーナ	4.8
3	マルハニチロ	3.0	3	トリドールホールディングス	3.9	3	M C J	4.4
4	バルーナ	2.7	4	堀場製作所	3.9	4	S F o o d s	3.9
5	リゾートトラスト	2.7	5	M C J	3.8	5	プリマハム	3.5
6	C K D	2.6	6	フージャースホールディングス	3.7	6	C K D	2.8
7	ニコン	2.5	7	スターツコーポレーション	3.6	7	バンダイナムコホールディングス	2.4
8	ヤマハ発動機	2.3	8	C K D	3.5	8	ニプロ	2.4
9	サイゼリヤ	2.3	9	リゾートトラスト	3.4	9	T O K A Iホールディングス	2.3
10	やまびこ	2.3	10	タカラミー	3.2	10	堀場製作所	2.2

(注) 構成比を示す比率は当ファンドの純資産総額を100%として計算。

※上記は過去の組入銘柄であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

今後の市場見通しと運用方針について

＜今後の市場見通し＞

株式市場は堅調な展開を予想します。世界景気の緩やかな回復傾向が続く中、輸出の回復に加えて公共投資の拡大や堅調な消費動向が国内景気を下支えしており、企業収益の拡大を背景に株式市場は上値を試す展開を想定します。ただし、引き続き、欧米主要中銀の金融政策の正常化ペースが加速することや、中国経済の下振れ、北朝鮮情勢などの地政学リスクには留意が必要と考えます。

＜今後の運用方針＞

株式組入比率は、金融政策、景気対策および為替動向等を勘案しながら機動的に変更する方針です。現物株式のポートフォリオは、高齢化社会が生み出す新ビジネス、新技術あるいは様々なニーズ等をシルバービジネスとしてとらえ、こうした分野で事業を展開していく企業を中心に構成します。業績が相対的に堅調で、株価に割安感のある銘柄への投資を計画しています。また業績拡大が株価に織り込まれたと判断した銘柄や業績の下方修正リスクが生じた銘柄などは売却対象とします。

※上記の今後の市場見通しおよび運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の投資成果および市場環境の変動を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

ファンドの特色

1. 高齢化社会が生み出す新ビジネス、新技術あるいは様々なニーズ等をシルバービジネスとしてとらえ、こうした分野に注目して事業を展開していく企業の株式を中心に投資し、信託財産の成長を目指します。
 - わが国の取引所上場株式のうち「元気で健康な高齢者関連ビジネス」と、「介護関連ビジネス」に関連する企業に投資します。
 - 定性・定量分析を行い、組入候補銘柄を選定します。
 - 株式の新規上場時の入札にも参加します。
 - 経済・市況動向等により株式の組入比率は機動的に変更します。
2. 高齢化社会における成長分野・成長企業等をリサーチします。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、主にわが国の株式を投資対象としています。ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

お申込みメモ

購入単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の基準価額となります。

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。

信託期間

無期限です。（信託設定日：2000年5月26日）

決算日

毎年5月、11月の25日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。配当控除の適用が可能です。

※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料

購入価額に3.24%（税抜き3.00%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

○ 信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に年1.62%（税抜き1.50%）の率を乗じた額です。

○ その他の費用・手数料

上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号</p> <p>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： http://www.smam-jp.com</p> <p>電話番号： 0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三井住友信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
池田泉州ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○					
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第3号	○					
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○			○		
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
S M B Cフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第40号	○	○				
株式会社S B I証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○		○	○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○			
岡安証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第8号	○					
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○			○		
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○					
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○					
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○		○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○					
中原証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第126号	○					
西日本シティＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○					
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○		
浜銀ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○					
日の出証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第31号	○					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○					
二浪証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第6号	○					
ほくほくＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○		○	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○		○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○					
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○					
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○			○		※1
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第7号	○					※1
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第5号	○			○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○	○		○		

備考欄について

※1：新規の募集はお取り扱いしておりません。

販売会社								
販売会社名	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第52号	○					※1
アイオー信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第230号						
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	○					
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第52号	○					
三条信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第244号						
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第147号	○					
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第179号	○					
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第71号	○					
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第196号						
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○					

備考欄について

※1：新規の募集はお取り扱いしていません。

ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項

- TOPIXは、株式会社東京証券取引所が公表する指数であり、その指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。また、当ファンドを同社が保証するものではありません。

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。